

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

平成29年1月26日（木）午後1時30分～午後3時30分

第2 出席者

1 公安委員会

小林委員長、大塚委員、堀井委員

2 県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長
首席監察官、警察学校長、情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

警察官の援助要求について

警備部長から、警察官の援助要求について説明があり、協議の上、原案のとおり決定した。その際、堀井委員から「寒い時期のため、体調管理に十分留意し、任務を完遂していただきたい。」旨発言があった。

2 報告事項

(1) 平成28年度第3四半期における会計監査実施結果について

警務部長から、平成28年度第3四半期における会計監査実施結果について報告があった。その際、大塚委員から「ケアレスミス等を繰り返さないよう共通認識するなど指導教養に努めていただきたい。」旨発言があった。

(2) 平成29年度執行体制協議結果について

警務部長から、平成29年度執行体制協議結果について報告があった。

(3) 平成28年中における被疑者取調べ監督制度の推進状況について

警務部長から、平成28年中における被疑者取調べ監督制度の推進状況について報告があった。

(4) 平成28年12月中及び第3四半期における情報公開請求等の状況について

警務部長から、平成28年12月中及び第3四半期における情報公開請求等の状況について報告があった。

(5) 平成28年中の苦情の受理及び処理結果について

首席監察官から、平成28年中の苦情の受理及び処理結果について報告があった。その際、小林委員長から「説明の仕方一つで苦情に至らないケースもあることから指導教養に努めていただきたい。」旨、堀井委員から「コミュニケーション能力の向上等の教養にも努めていただきたい。」旨発言があった。

(6) 平成28年度第3四半期の監察実施状況について

首席監察官から、平成28年度第3四半期の監察実施状況について報告があった。

(7) 警察法第56条第3項に基づく報告について

首席監察官から、警察法第56条第3項に基づく報告について報告があった。

(8) 平成28年度通信運用監査実施結果について

情報通信部長から、平成28年度通信運用監査実施結果について報告があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

首席監察官から警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、15件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出について報告があり、これを了承した。

(3) 公安委員会の苦情の申出に係る処理結果について

警察から、公安委員会の苦情の申出に係る処理結果について報告があり、これを了承した。

(4) 公安委員会の苦情の申出に係る回答について

警察から、公安委員会の苦情の申出に係る回答について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(5) 栗東市交通バリアフリー基本構想に基づく交通安全特定事業計画について

警察から、栗東市交通バリアフリー基本構想に基づく交通安全特定事業計画について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

このページについてのお問い合わせ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231